

令和3年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書について  
(放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業)

1 事業名

放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業

2 繰越明許の理由

令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、放課後児童支援員等臨時特例事業（放課後児童クラブで働く職員の処遇改善のため、賃上げ効果が継続される取り組みを行うことを前提として、令和4年2月から令和4年9月までの収入を3%程度（月額9,000円）引上げるための措置）を実施することとなった。

あいキッズは、放課後健全育成事業と放課後子供教室事業との一体型で運営しているため、国の臨時特例事業の補助対象である放課後健全育成事業に加え、補助対象外の放課後子供教室事業については区単独事業とし、両事業について、令和3年度9号補正予算として令和4年1月17日に議決、成立した。

このうち、令和4年4月から9月までの処遇改善費用は、令和4年度のあいキッズ管理運営委託料に上乗せして受託法人に支払うことから、予算の一部を繰り越すものである。

なお、補助対象である放課後健全育成事業については、令和3年度に令和4年度分も含めて国庫補助の交付決定を受けているため、特定財源として翌年度に繰り越す。

3 繰越明許に係る繰越計算書について

予算規模 47,543,000円

翌年度繰越額 35,945,000円

4 繰越明許費の内訳

放課後健全育成事業処遇改善費用及び放課後子供教室事業処遇改善費用

5 繰越明許の支出完了予定

令和4年7月末

6 現在の進捗状況（令和4年4月末日現在）

	放課後健全育成事業処遇改善費	放課後子供教室処遇改善費
令和4年4月から6月分 (令和4年4月支出済)	13,490,400円	3,441,240円

7 事業概要

(1) 国の事業概要

**放課後児童支援員等に対する3%程度（月額9,000円）の処遇改善**

令和3年度補正予算：109億円 ※いずれも内閣府予算計上  
令和4年度予算案：1,748億円の内数

**1. 事業概要**

放課後児童支援員等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を、令和4年2月から実施する。

※ 令和3年度補正予算（国10/10）により令和4年2月から9月の間子ども・子育て支援交付金とは別の補助金（国10/10）で補助。令和4年10月以降については、令和4年度当初予算案において、子ども・子育て支援交付金により同様の措置を講じる（国1/3、都道府県1/3、市町村1/3）。

**2. 対象者**

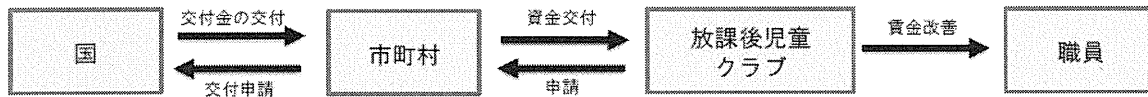
放課後児童支援員や補助員、事務職員等の放課後児童クラブに勤務する職員（非常勤職員や公立の職員も含む。）。

※ 経営に携わる法人の役員である職員を除く。  
※ 補助額は【補助基準額（月額）×賃金改善対象者数（非常勤は常勤換算）×実施月数】により算出する。  
※ 実際の引上げについては、職員の経験年数等に応じた配分など柔軟な運用を可能とする。  
※ 「放課後児童支援員等処遇改善事業」、「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」を実施していない放課後児童クラブも本事業の対象。

**3. 実施要件**

- 令和4年2月から基本給又は決まって毎月支払われる手当※により、補助額以上の賃金改善を実施。  
※ 賃金を定める規程の改正に一定の時間を要することを考慮して、令和4年2・3月分については一時金により3月にまとめて支給することを可能とする。  
※ 4月分以降は、基本給の引上げに伴う賞与や超過勤務手当等の各種手当への影響も考慮しつつ、賃上げ効果の継続に資するよう、最低でも賃金改善全体の2/3以上を基本給又は決まって毎月支払われる手当とすることを要件とする。
- 賃金改善計画書及び賃金改善実績報告書を提出すること。

**4. 資金の流れ（イメージ）**



(2) 板橋区の実施内容

	放課後健全育成事業処遇改善費	放課後子供教室処遇改善費
対象となる職員	放課後健全育成事業に従事する職員	放課後子供教室に従事する職員
職種毎の改善額 ※支援員とプレーイングパートナーは常勤の勤務時間で割り返して算定	主任（常勤） 月 11,000円 支援員、プレーイングパートナー（平日） 月 7,700円 支援員（土曜日） 月 2,200円	プレーイングパートナー 月 6,600円
補助率	令和4～9月（臨時特例交付金） 国 10/10 令和4年10月以降（子ども・子育て支援交付金） 国 1/3 都 1/3 区 1/3	補助対象外のため区独自事業
想定人数	710人	158人
スケジュール	令和4年6月以降 交付金入金予定 令和4年7月 7月～9月分支払い	令和4年7月 7月～9月分支払い

令和3年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	予算現額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
8 教育費	5 社会教育費	放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業	円 47,543,000	円 35,945,000	円 0	円 28,170,000	円 7,775,000